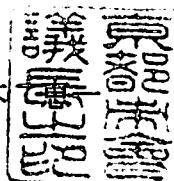


令和2年1月31日

京都市長 門川大作 様

京都市会議長

山本



新型コロナウイルス感染症に係る緊急申入れ

中国湖北省武漢市を中心に拡大している新型コロナウイルス感染症は、今や世界中の国々で猛威を振るい、非常に深刻な事態をもたらし、1月30日には、京都市内において20代の女性が感染していることが確認された。

これを受け、同日夜、本市では、京都市新型コロナウイルス感染症緊急対策本部会議を開催し、翌朝から24時間体制での専用電話相談窓口を開設したほか、これまでからインターネットなどを活用し、市民、観光客への正確な情報提供や適切な対応の周知に努めているところである。

しかしながら、国内での感染者の発生はもとより、本市域内での感染者の発生は、市民により一層の不安感を高め、無用の混乱をもたらすことが懸念される。

については、市民の不安を解消するとともに、市民、観光客のいのちと健康、安心・安全を守るために、下記について、迅速かつ適切に対応するよう、京都市会として京都市に対し緊急に申し入れる。

記

1 市民の不安を解消するとともに感染拡大防止のため、正確な情報と予防対策等の必要な情報をきめ細かに発信し、デマや誤解に基づかない適切な行動ができるよう、積極的に啓発を行うこと。

また、新型コロナウイルス感染症専用電話相談窓口などにおいて、市民の不安等を払拭するとともに適切な行動ができるよう、市民等からの問合せに丁寧に対応すること。

2 国及び京都府等と連携し、緊密に情報交換を行うとともに、京都市立病院をはじめ各医療機関において適切に受診できる体制を整えること。

また、医療・福祉施設及び教育機関等への新型コロナウイルス感染症対策を周知徹底すること。

3 旅行業者や宿泊施設などの観光関連業者や経済界と連携し、観光客をはじめとする入洛客に対して、外国語対応も含めた正しい情報を提供するとともに、市内企業への影響を把握し、風評被害を含め必要な対策を講じること。

4 保育所・幼稚園、小学校、中学校、高等学校、大学などにおいて、中国人や中国を訪問した方に対するいわれのない誹謗中傷が起こらないよう、適切な注意喚起や啓発を行うこと。

5 新型コロナウイルス感染症対策として必要な支援を国に求めること。